



# みなみいず 町議会だより

No. 20号

2005年  
平成17.2.10

発行/南伊豆町議会 編集/議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂328-2 TEL0558(62)6240



南伊豆分校  
農芸祭



主な内容	12月定例会、議長あいさつ .....	2 ~ 3
	行財政改革特別委員会報告 .....	4 ~ 5
	一般質問 .....	6 ~ 13
	研修報告、一口メモ、議会の動き、くる潮 .....	14



# 年頭のあいさつ

議長 齋藤 要

新年あけましておめでと  
うございます。

町民のみな様におかれま  
しては、輝かしい希望に満ち  
た新年をお迎えになられた  
こととお慶び申し上げます。

昨年、台風二十一号の  
被害など重なる台風の上  
陸・新潟中越地震・スマト  
ラ地震津波など国内外で大  
きな災害に見舞われました。  
被災された方々へお見舞い  
申し上げますとともに、一  
日も早い救済と復興を心か  
ら願うものです。

今年、多くの犠牲者を  
出した阪神大震災から丁度  
十年になります。当町では、  
中木沖地震で多くの犠牲者  
を出しましたが、東海地震  
がいつ起きてもおおしくな  
いといわれている今日、各  
地の取り組みを教訓にして、  
災害に対する備えを万全に  
したいと考えます。  
さて、市町村合併問題に  
ついては、最終的に昨春秋

「下田市を合併対象市町村  
とする合併協議会設置協議  
についての投票」が行われ  
た結果、反対が六割を占め  
南伊豆町は「自律」の道を  
選択しました。

長引く不況による景気の  
低迷・三位一体の改革で不  
透明な要素がたくさんあり  
ますが、南伊豆町議会一丸  
となり、町民のみな様の為  
に全身全霊を尽くす所存で  
ございます。今年も変わら  
ぬご指導ご鞭撻を賜ります  
ようお願い申し上げます。  
結びに、町民のみな様の  
ご健勝・ご多幸を心よりご  
祈念申し上げます。



## 第4回臨時会

(10月13日招集)

市町村の合併の特例に関  
する法律に基づく「下田市  
を合併対象市町村とする合  
併協議会設置協議について  
の投票」実施の請求があり、  
投票に関する費用の補正及  
び台風22号による災害復旧  
に関する費用の補正に係る  
議案が上程され、承認、可  
決されました。

## 平成16年 12月定例会

平成16年12月定例会は、  
12月14日から16日までの3  
日間開かれました。  
今定例会は、一般会計補  
正予算、選挙管理委員会委  
員・同補充員の選挙執行、  
南伊豆町過疎地域自立促進  
計画の他、行財政改革特別  
委員会調査報告、まちづく  
り特別委員会設置、意見書  
5件の追加議案計18件が上  
程され、17議案が原案とお  
り可決(認定・同意)一般  
会計補正予算は、減額修正  
のうえ可決しました。

## 補正予算の概要

(単位：千円)

会計区分	補正額	補正後総額
一般会計補正予算(第7号)	298,467	4,882,830
老人保健特別会計補正予算(第2号)	215,904	1,492,305
南上財産区特別会計補正予算(第1号)	100	1,289

## 条例・規約の 制定・改定等 について

▼南伊豆町立幼稚園保育料  
徴収条例の一部を改正す  
る条例制定について

幼稚園保育料を月額3  
千円から4千円に改める  
もの  
静岡市町村非常勤職員  
公務災害補償組合規約の  
一部を変更する規約制定  
について  
静岡市町村退職手当組  
合規約の一部を変更する  
規約制定について  
賀茂地区交通災害共済組  
合の解散に伴う財産処分  
について  
賀茂郡下市町村長の協  
議により、交通災害共済  
事業を平成16年度で打ち  
きることにするもの  
南伊豆町過疎地域自立促  
進計画を定めることにつ  
いて  
過疎地域自立促進特別  
措置法に基づき、後期5カ  
年計画を策定するもの

## 指名推薦

選挙管理委員会委員及び  
同補充員の選挙執行につ  
いて

## まちづくり アンケート 結果報告(概要)

集計総数は、171件でした。  
多かった意見

- 一 行財政改革を進める  
うで優先すべき事
- ・職員数・人件費の見直し・  
民間の経営感覚を取り入れ  
た行財政運営への転換・町  
民にわかりやすい組織・機  
構の整備
- 二 今後力を  
入れるべき施策
- ・観光産業の振興・保健医  
療体制の整備充実・子育て  
支援の推進・社会福祉の充  
実
- 三 行政等に対する声
- ・今後も同様な懇談会を開  
いてほしい・共立湊病院の  
充実・若者の働く場を作り  
人口増を・薬用試験場跡地  
の活用・公共事業より福祉  
充実を・町民にわかりやす  
い行政を

## 議会住民懇談会



南伊豆町議会「行財政改  
革特別委員会」は、11月15  
日から20日までの6日間、  
町内6箇所で行った住民懇談会を  
行いました。

議会と住民との懇談会は  
初めての試みでしたが、6  
会場40~50人の参加があり、  
まちづくりの提案・合併問  
題など、熱く議論が交わさ  
れました。

## 意見書

清水清一・保坂好明(敬  
称略)の各氏です。  
郵政事業の郵便局ネット  
ワークとユニバーサル  
サービスの堅持に関する  
意見書

民営化は、不採算地域  
郵便局の廃止、地方の切  
捨てにつながる、地域住  
民に大きな不安が生じる  
ことが考えられるため、  
郵政事業を堅持するよう  
求めるもの  
北方領土問題の早期解決  
に関する意見書

北方領土問題解決のた  
めの交渉を精力的に進め、  
北方領土の一日も早い返  
還を求めるもの  
治山事業(公共)の国庫  
補助負担に関する意見書  
治山事業における国の  
役割・制度を現行通り守  
るよう求めるもの

乳幼児医療費無料制度の  
創設を求める意見書  
就学前児童に対する医  
療費無料制度の早期創設  
を政府に求めるもの

## 【委員】

つぎの方が委員に選任さ  
れました。

- 佐藤 慎介さん  
市之瀬五六〇ノ一
- 吉田 明さん  
一條五三七
- 増田 亮二さん  
下賀茂六四八ノ四
- 飯田 信寛さん  
妻良一〇九四ノ二
- 【補充員】  
大年 唯雄さん  
手石七二四
- 滋谷 健二さん  
入間九一七
- 菊池 國昭さん  
大瀬三三七
- 馬橋 吾市さん  
岩殿九九

## 同 意

まちづくり特別委員会の  
設置について  
南伊豆町の将来像や具  
体的な施策を研究し、そ  
の指針を示すとして設置。  
期間は平成17年12月定例  
会まで、委員は、鈴木史  
鶴哉(委員長) 漆田修・  
藤田喜代治・横嶋隆二・

## 住民投票

「下田市を合併対象市町村  
とする合併協議会設置協議

## 修正可決

平成16年度南伊豆町一般  
会計補正予算(第七号)保健  
福祉センター建設事業に関  
わる費用、2億9千84万7  
千円を減額修正のうえ可決。  
修正の理由は建設に関わる  
財源のなかで以前より国庫  
補助額が大幅に減額してい  
ること、過疎債(借金)の  
割合が多く、見通しが不透  
明であること、施策の充実  
他施設の有効利用で保健福  
祉センターの目的を代替で  
きるとしています。

## 職員育成・研修の充実

地方自治の専門知識の習得、企画立案能力の向上、接客の改善を進め、町民の信頼と期待に応えられる職員を育成するため、職員研修を充実する。

- ①「町民があって町役場がある」また「町民はお客様である」という気持ちを持って町民の方々に対応ができる職員の育成に努める。
- ②民間や先進自治体等への派遣研修及び現場での実地研修や国家試験の習得に努め、能力の充実をはかる。
- ③ゆたかな発想や行動力を備えた職員の育成や職員が持つ能力を十分に発揮できる職場環境づくりに努める。
- ④ワークショップ形式などの町民参加の新たな手法についての研修を取入れていく。

## 将来の南伊豆町財政シミュレーション

### 歳出削減の目標

南伊豆町が自律した地方自治を確立し、町民と行政の協働によって活力ある町づくりを進めて行くためには、歳出削減の目標を掲げるとともに、人口増加・産業振興と結びつけた歳入確保策を持ち、最大限の自助努力をし取組んで行く必要があります。

歳出削減  
6億2千万円  
(10年間)

- 人件費の削減……………2億4千万円
  - ・職員数の削減
  - ・町三役・議員数の見直し
  - ・町三役、町議会議員の報酬の見直し
- 物件費の削減……………6,900万円
  - ・委託料の見直し ・光熱水費・郵送料・消耗品費の削減
  - ・公共施設運営方法の改善
- 補助金・交付金・負担金の削減……………5,500万円
- 普通建設事業費の抑制……………5,000万円
- 公債費の抑制……………2億円

歳入確保と  
まちづくり  
プラン

- 町税収入の確保
  - ・人口増加策・産業振興の推進
  - ・町税収納率の向上
- 使用料・手数料の見直し
- 町有財産の有効利用
  - ・まちづくり・産業振興政策補助費に年間1千万円を確保
- 『縁結び夢プラン』で結婚支援（交流の場作り）
- 宅地造成で、住宅用地の提供。空家情報の提供
- 農林水産品の生産奨励と単価助成
- 新規・転業支援

# 南伊豆町行財政改革4つの視点

### 改革の視点 1

### 行政機構の見直しと改革

- (1) 役場組織の改革
- (2) 職員数の削減と人事評価制度の導入
- (3) 職員育成・研修の充実
- (4) 委員会・審議会等の見直し
- (5) 議会改革
- (6) 情報公開の推進

### 改革の視点 2

### 歳出・削減に向けた全事務事業の総点検と経費の削減

- (1) 全事務事業の総点検
- (2) 人件費の削減
- (3) 普通建設事業の見直し
- (4) 公共施設の管理運営方法の改善と業務の民間委託の推進

### 改革の視点 3

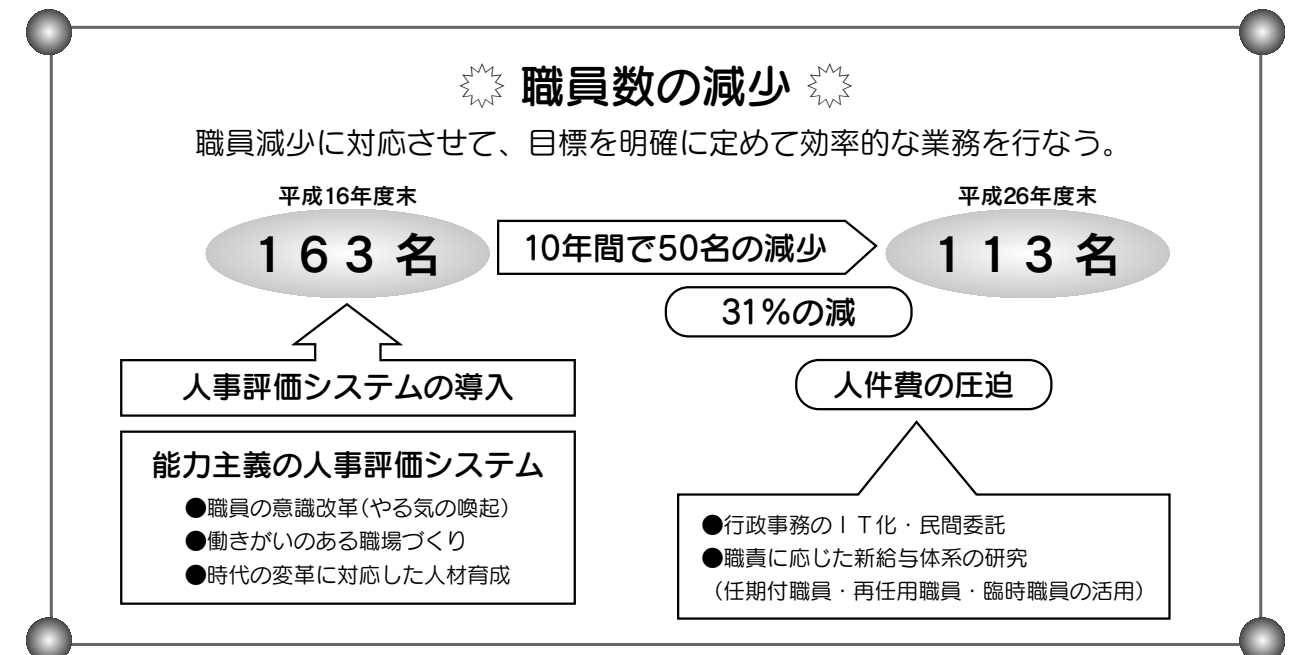
### 町民参加型まちづくりの推進

- (1) 町民と行政の役割分担の推進
- (2) 町民参加のまちづくりの推進

### 改革の視点 4

### 歳入確保に向けた取り組み

- (1) 町税収入の確保
- (2) 使用料・手数料の見直し
- (3) 町有財産の有効活用



# 町長に聞きました



石井福光 議員

## 町長の政治姿勢

質問 六月十日行われた合併協議会設置案が否決され住民発議に依る署名も八対三で否決された。又住民投票も反対多数。八対三の重みを感じてどう受け止めているか。

町長 六月十日行われた合併協議会設置案が否決され住民発議に依る署名も八対三で否決された。又住民投票も反対多数。八対三の重みを感じてどう受け止めているか。

質問 住民発議が三千八百二十八名の住民の法定協設置の請求が有り住民の意思を尊重した。

町長 住民発議が三千八百二十八名の住民の法定協設置の請求が有り住民の意思を尊重した。

質問 反対した八対三の重

みについて、答えていない。

町長 答えになっていない。前回同僚議員の八対三の結果についての質問でも回答がなかった。三回目の答弁を。

町長 見解の相違で、住民の

意見を尊重したそれだけ。



渡辺嘉郎 議員

## 町長の政治姿勢について

質問 市町村合併について下田市との合併協設置を議会と住民側から否決され、議会の位置づけをどう考えておられるのか。

町長 私は議会と行政は町長の答弁の通り車の両輪の如く進んで行くと言う意味から位置づけ等をお聞きした訳で、そんな法定協設置案を六月、九月の定例議会で否決された。その重み又責任をどう考えておられるのか。

質問 齋藤議長就任後一年四ヶ月経過し行政運営上議会との橋渡しの相談をなされた事がありますか。

町長 苦渋の選択と理解してほしい。又住民署名の三千八百二十八名の重みを考えるとき議会を無視し住民の意思を尊重したとご理解願いたい。

町長 数は記憶にありませんが大きな問題は中に入っ

町長 私は行政に対し常に公平公正を胸に運営してきた。三千八百を尊重し、住民投票をやった。

町長 私は行政に対し常に公平公正を胸に運営してきた。三千八百を尊重し、住民投票をやった。

町長 私は行政に対し常に公平公正を胸に運営してきた。三千八百を尊重し、住民投票をやった。

町長 私は行政に対し常に公平公正を胸に運営してきた。三千八百を尊重し、住民投票をやった。



論じたため休憩を取り議長よりの確な答弁の指示あり

町長 住民投票は法律によると自負し、私個人的な責任はない。

行かない。企画調整課長 主幹クラスで緊急のプロジェクトで現在検討中。

質問 厚生省跡地の進捗状況について、購入後一年を経過しているが、進捗状況について、概略については六月議会で質問したので、省略する。その中でコンサルタントを導入し幾つかの素案について何があった。

質問 緊急活用について。企画調整課長 農業振興会等農産物の直売所、定住促進ドーム、源泉利用足湯について検証している。

質問 産業団体連絡協議会の事務が策定委員会を作り実践したその委員会は何時結成され何回会議をしたか。

町長 平成十四年度右廊崎の活性化として通年参観化が検討され、アンケートの実施、手続に町観光推進協議会連盟で灯光会に要望書を提出した。その後ジャンクルパーク閉園で実現不可能になった。昨年より白水城構想を再検討し県営事業を進めている。今後ジャンクルパーク閉園後の活性化策として、遊歩道計画や測候所跡地利用計画など活性化のため地元関係機関とも進めて行く所存です。

質問 委員会の名称は現在出来てない。今後検討、会合は行ってない。

町長 平成十四年度右廊崎の活性化として通年参観化が検討され、アンケートの実施、手続に町観光推進協議会連盟で灯光会に要望書を提出した。その後ジャンクルパーク閉園で実現不可能になった。昨年より白水城構想を再検討し県営事業を進めている。今後ジャンクルパーク閉園後の活性化策として、遊歩道計画や測候所跡地利用計画など活性化のため地元関係機関とも進めて行く所存です。

質問 委員会の名称は現在出来てない。今後検討、会合は行ってない。

町長 平成十四年度右廊崎の活性化として通年参観化が検討され、アンケートの実施、手続に町観光推進協議会連盟で灯光会に要望書を提出した。その後ジャンクルパーク閉園で実現不可能になった。昨年より白水城構想を再検討し県営事業を進めている。今後ジャンクルパーク閉園後の活性化策として、遊歩道計画や測候所跡地利用計画など活性化のため地元関係機関とも進めて行く所存です。

質問 議員も住民代表として町、住民のために日々努力している。否決の重みを真剣に考えていただきたい。その上で、十月十七日に住民側からの否決この責任の重さをお聞きしたい。

町長 町民の意見、議会の意見を尊重しながら行政運営をしていく考えだ。

質問 答弁になっていない。私は責任をどう考えているのか聞いている。又下田市に謝罪に行き新聞紙上にて下田市民にも謝罪し南伊豆町民に住民投票の結果の謝罪が一言もない。理由は。

町長 私の責任と言う事ですけど議会とは意見の相違と言う事と住民署名の中で法律の下で住民投票を行う

町長 私は結果はどうであるかと行政を継続していくと言う事だ。

町長 財政状況の悪化からだ。

質問 答弁になっていないが今後も追及するつもりだ。単独と言う答えが出た以上今後町長の基本的な町づくり構想又展望をお聞きしたい。

町長 財政状況の悪化からだ。

質問 議会、地元住民から反対も受け無理な計画を一千五百万円も使い断念は無計画すぎる。真剣に事業計画を立てる事を要望する。

町長 財政状況の悪化からだ。





漆田 修 議員

## 介護保険予防システム

質問 来年は保険制度改革の年である。今般、予防と支援事業の概要が固まり、要支援と認定一対象者が予防システム、要支援若しくは要介護になるおそれのある人が地域支援事業の対象者である。厚労省は平成十八年より体制の整った市町村から、順次スタートさせる方針で、国保と同様に給付費の膨張を防ぐことも一つの目的としている。これを受け当町の現況と制度開始を想定した財政見通しは如何か？

町長 国は制度の持続性を高めるといふ観点から、給付

の法律化・重点化、予防重視型システム、制度間の機能分担の明確化を図るといふ視点で見直しを行った。当町の認定者は四百六十二名で要支援二十七名、要介護一が百二十四名となっており、介護のおそれのある人数は、五十六名程度と推測される。十六年当初予算ベースで試算すると三%を上限として五十%が税であるので一千八百六十万となり、町負担の十二・五%を含めると二百三十三万円となる。一方、共同参画社会に生きがいを求める行政指導等も念頭においていきたい。

## 町長の政治姿勢

質問 十月臨時議会で、住民投票に要す補正六百九十万円の審議があった。特例法四の十項に基づき、住民の意を受け職権で行うもので一切関与がないと答弁議事録にあるが間違いはないか？

町長 三千八百二十八名の努力した人の意思も尊重し、苦渋の選択でやった。

質問 苦渋の選択という表現はしていない。私は（投票行動の示唆）関与していない、発議の意を受け職権で通し度い、という答弁であったがその解釈でいいの。

町長 その解釈で結構。

質問 運が立つ、という言葉をご存知か？

町長 弁が回ると解する。

質問 この言葉は半年以内に使用した記憶はあるか。

町長 使用した気もするがどの様な場で使ったか記憶にない。

質問 六月初旬（署名開始時）にこの言葉を町長自身が発している。それはある人物に、発議代表者は運が立つので今回の代表者になつて貰った、と語り、併せて協力要請をしている。この事は記憶にありませんか。

町長 記憶にございません。

質問 十月臨時議会の時、関与が無い、を受け私は質問の中で後日精査する旨告げている筈、六月議会の否決を受け、自ら作為的にお膳立てをし其の方向に持っていく、最後に自らの意思決定による住民投票に至った。マックスウェーバーも

政治家は意思決定と責任は表裏の関係にあると云う。町長は今般の一連の行動は重大且つ道義的にも問題である。当然その責任をとって辞めるべきと思うが如何か。

町長 辞任しろという事と解するが一切考えていない。ひとつ宜しく願います。

質問 あなたは大した人間と思う。

質問 今、延々と行財政改革議論や合併恩典制度の議論認識を重ねたが、住民発議グループへの裏からの陽動作戦等が明らかになった。お辞めになることを再度お勧めする。



た場合、財政収支がどの程度悪化するのか予測し難いが、このまま推移すると二十年度には赤字になる見通しである。



査については安全を確認している。

生活環境課長 三月末までに整備工事を実施し、期限切れ後二年間は年二回の水質検査を実施、以後は町財産として注意深く管理する。

## 青野最終処分場の事後処理について

質問 青野の最終処分場については平成十七年三月をもって延長契約の期限切れとなる。水質検査の結果等現状把握を如何されているか。又、契約期限後の事後処理につき伺う。

町長 覚書により契約期限後は使用しないこととなっており、二月末までは埋め立てが可能であり、水質検査



## 今後の行政運営について



鈴木史鶴哉 議員

質問 平成十七年度予算編成についての基本的な考え方を伺う。国の進める地方分権の進展により、市町村の担つ役割は一層重要となつてきており、市町村合併、三位一体改革と、自治体を取り巻く環境は大きく変わるうとしてい。むしろ変革が求められていると言つても過言でないと思う。当町は、さきの下田市との合併問題では、単独の道を歩むという住民投票の結果が出ており、又、第四次南伊豆町総合計画及び過疎地域自立促進計画ともに十年計画の残り五年の後期に入る

わけである。このようなもろもろの状況を考え合わせると、来年度は当町にとつて一つの区切りの年、新たな視点に立つて見直すべき重要な年度となると思われる。財政危機と言われる今日、このピンチを逆にチャンスとしてとらえるならば、町の明るい将来展望があるのかどうか、町の将来を左右するぐらいの意義深い年度を迎えることになる。このような状況を町長は十分認識されて、従来の慣行等にとらわれることなく、慎重かつ大胆な行政運営を進めるべきではないか。予算

編成に当たつての基本的な考え方、施策を伺う。

町長 国の地方財政対策に大きな影響を受ける本町は、非常に厳しい状況のもとでの予算編成となる。町税等の収納の向上はもちろん、歳出全般の効率化、合理化による削減に努め、前例にとらわれず、歳出の削減に努め、できる限り財政調整基金の繰入金、また起債の抑制を図る考えである。特に事務事業のスリム化、組織のスリム化、収支均衡型財政への転換が課題であり、重点項目として予算編成に当たりたい。重点施策としては第四次総合計画及び過疎地域自立促進計画後期に基づき、自立したまちづくりの推進、快適で安心して住めるまちづくり、農林、漁業の新しい展開、交流を支えるネットワークづくり、地域資源を生かした観光の



のだったら、どうしたらいいんだろ。



藤田喜代治 議員

# 行財政改革

質問 行財政改革に力を注ぎ始めてからの経過や工程はどのようなのか。

総務課長 平成十五年度は、職員有志二十三人で七回会合をやり、名称は、南伊豆町行財政改革に関する研究会です。提言の中には、消耗品の一括管理や一括購入、職員のスクラッチ体制も有った。十六年度は、十月二十五日に、町長を本部長とする南伊豆町財政改革推進本部を設置した。十一月十一日には、中堅職員で構成したプロジェクトチームナンバー1(十五名)。若



い職員で構成したナンバー2(十二名)を設置した。洗い出しの状況として、十七年度予算に反映していく項目が四十三点、他の項目を合わせて七十七点だった。また議会の特別委員会の提言をいただけることに大変感謝している。行革本部と両方のすり合せ協議をお願いしたい考えだ。

# 産業振興

質問 従来型の考え方から脱皮し、新しい考えの下、各種産業への支援をしていく時代に入ってきた。具体的に一つ披露すると、この十二月十五日より来年三月三十一日まで行われる「南伊豆カサゴサーキット」がある。新しい考えの下、しっかりと目的をもった大変楽しい事業だ。特に注視することは、南伊豆町遊漁船業組合が、色々な苦勞の末、企画立案をし、実行するということ。この事業も含め、今後町民の知恵や行動により出てくる実行性もあり、将来性もある事業には、行政による支援を果敢にしていくべきと考えるが如何か？

町長 民間からの活性化策については、前向きに検討しなければと考えている。

質問 九月議会で、直接署名を強要したことは無いと答弁したが、傍聴者はウソだと言った。どうなのか。  
町長 署名しろとか一切やっていない。

質問 九月議会委員会で認めたとウソをついてる。議事録確認を。(休憩)

町長 常識的範囲で言ったと言っており、陳謝する。

質問 町長が常識的と言っても、町民にとっては最高権力者だ。署名の代表を依頼した点からいっても、住民発議と言つが、町長が何が何でも合併を進める為にやった事ではないか。  
町長 そうとらえられても結構だ。

質問 住民投票を行うにあたって一切説明会を行わなかったのはなぜか。  
町長 私達の方は、大野良司氏代表の会が運営し、その配布によって臨んだ。

# 十七年度予算編成

質問 基本的考えを伺う。  
町長 前例にとられない歳出の削減、できるだけ財政調整基金の繰り入れ等をしていかなければと考えている。

# 町長の政治姿勢

質問 一年の経過

一月 三市町法定協解散(今後につき明確にせず)

三月 地区懇開催を発表。その後、各地区で開催。(住民質問に明確に表明できないと答弁。理由は、政治的駆け引き。住民投票はしないと明言。合併の有無は議事が決めると答弁)  
三月と六月定例議会の住民

投票したらどつつかの質問に、やらないと明言。

六月 議会八対三で否決。

七月 合併協設置の住民署名運動始まる。

九月 議会二度目の否決。

十月 特例法の町長権限で、合併協設置の住民投票を実施。結果、反対多数。

以上、遮二無二合併へ突き進んだ経過と結果に、どんな責任を認識しているのか。住民軽視・議会無視だ。

町長 決して議会を無視したという気持ちはない。国の流れの中に行政を移すのも町長の大きな仕事と考え取り組んでいる。

質問 責任を感じているのか聞いています。政治家ですから、責任の所在だけは、もう一度考えた方がよい。森町の町長は、その責任をとって、先日辞職されたと報道があった。終わる。

質問 意味不明、理解不能。  
町長 梅本議員を中心に、新聞折込で運動しようという形で、説明は行った。  
質問 公私混同も甚だしく調査が必要。住民投票結果をどう受け止めているか。  
町長 単独を選んだ事を慎しに受け止める。

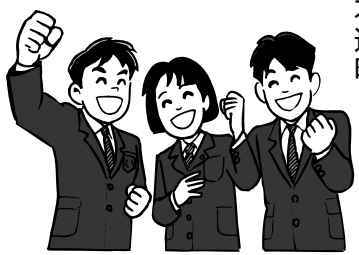
質問 結果は、町長に対する町民の不信だ。三年したら町がつぶれると言つて町民に何の説明もせずに住民投票で判断を迫って否決された。あなたがビジョンも無く単独の道をやつて行く理由は無い。議会で平気でうそを言う岩田町長は、極めて南伊豆町長にふさわしくない。本来在つてはならない状態だ。

# 平成十七年度高校入試と松崎高校通学対策

質問 下田南高校の学級数減への対応。分校の将来。高校合併と賀茂地区高校教育の展望は。松崎高校への通学手段・バス対策は。

の教育課程は議論中。松崎高校への通学は路線バス対策協議会に要望を出した。一系統の運行に百五十万円想定している。人数が不透明。

町長 賀茂地区の生徒数が昨年比五十八人減。定員四十名減はやむを得ない。南高商業科はなくなるが、普通科内に、情報ビジネスコースが設けられる。分校は存続する。合併後新高校



# 町長の政治姿勢



横嶋隆二 議員

質問 合併特例債を活用した合併の余地は三月三十一日まで厳然とあり、緊張した事態の中に議会がある。町長はこの二年間合併一途で推進して来たが、合併で南伊豆地域の発展をどのように考えていたのか。南伊豆町は三年しか持たないといつていたが、現時点でどのように考えているのか。

町長 第四次総合計画過疎計画を踏まえ新市検討委員会と考えていた。合併は財政再建ということで行財政改革が効率的に行われるとい

う考えを進めてきた。財政見直しは総務課からもらつてこのまま事業を行った場合は三年しか持たないという話だった。

質問 九月議会の合併協否決をどう受け止めているか。六月議会の経過からも、住民に説明責任を果たす仕事をすべきであった。

町長 住民投票で単独となり、その意は尊重しなければならぬ。住民説明は、二十三ヶ所の地区懇談会と各戸配布で努力した。



保坂好明 議員

# 町長の政治姿勢

質問 下田市との合併協議会設置に対する議案が六月・九月議会で三対八で否決された事について、町長の認識を伺いたい。

町長 六月の法定合併協議会とは合併を前提とした協議会であり、九月は住民発議により署名が集まり、結果的に住民投票になった。

質問 否決の認識を伺いたいが、町のあるべき姿を構想し、町民の豊かさを示した上で進めるべき合併問題を、町の最高執行者として町民や議会にそのビジョンを示す事ができなかった故の否決。そして平成十五年



三月議会で、町長は「行政と議会は車の両輪。議会人であれば、選ばれた人に対して、側面からでもお互いに協力するのがルールだ」と述べている。この認識で議会制民主主義を捉えているので、重要な合併問題が否決されても、「何故」という言葉しかでないのでは？

町長 私は選挙で選ばれ、議員も同じ。町民から選ばれた共通項がある。

質問 地区懇談会では「合併について説明しているが、年金などによってゲートボールをやりながら、その日ができる方々に対して、

国がこうなると言っても理解できないと実感している。」また、南伊豆町の人間性は、守っていれば何とか暮らせる豊かな風土は、利己主義を見ると封建的で、部落根性がある。町が単独で行う場合に、どれだけの痛みを分かち合ってくれるかと認識するので、一つよりは二つがいい」と述べているが、これは町政の独自性を町民が阻害しているような答弁であり、町長が行わなければならない責任を、町民へ転嫁しようとしているのでは？

町長 海岸の人間性と山がの人間性は違う。その共通項を探している。

は町民として見ていないのか。

町長 災害の状況把握の完了、切迫する被害なり配備体制による情報収集は必要なくなつたと解釈し、台風が過ぎたという判断だ。

質問 これまで町長は住民投票をしないと発言してきた。町長は議会の議決を覆すために職権で住民投票を行なつたと解釈するが。

町長 住民発議があつたので、その重みを私は考えた。

質問 町長の政治責任がある」と伝えておきます。

住民投票の翌日、下田市長、市民に陳謝したと新聞記事があつた。町民に住民投票の結果についての発言はこれまででなかったが。

町長 結果的に陳謝しなかつたことにはお詫びする。

質問 この二ヶ月間に町民にお詫びをしなかつた。

町長 資料がそろい環境が

質問 平成十五年九月議会で「自分の政治生命を絶つてもこれはやる」と断言。また「政治の王道とは、誠実なる心をもって町民に奉仕する。その本旨に従い合併は成功させる」と答えているが、これは信念で述べたのか？

町長 表現の一つであり、町民の事を考えた信念。

質問 住民投票について町長は責任論が出る。その責任をとる人がいない中で、私は体を張って合併に進んでいる。町長として提案権・執行権を行使する」と述べている。その現実結果での責任のとり方は？

町長 今回の合併は住民発議であり、見解の相違だ。

質問 議会制民主主義の場で否決され、住民投票は行わないと言つてきた町長がその執行をした。その責任をどうするのかと伺っている。

町長 結果を真摯に受け止め、行財政改革に取り組む。

整えば、説明会を開きたい。

質問 資料をどの辺まで総務課ではつくっているのか。

総務課長 地区説明会に行く資料づくりはまだ。

質問 住民投票の結果の重さをどう考えているのか。

町長 尊重しなければいけない、そう考えている。

質問 町長みずから行なつた住民発議自体を、責任を町長は、どうとらえるのか。

町長 法定協の立ち上げを請求する要望もあり、やらざるを得なかつた。

質問 責任をどうとるのかと聞いている。議長、これは答弁になっていない。

町長 否決されたことには責任を感じているが今後、単独の行政をやるについて、私の責任のとり方として、行財政改革を進めながらと。

質問 過疎計画の中に全協

質問 行政は継続であり、合併問題はその上の出来事。合併に突き進んできた町長の姿からは、町民本意の行政とは思えず、真剣に努力すると言つても疑わしい。最後に、政治家である町長が皆さんの前で政治の王道を公言しているのであれば、尚更潔しとして町民にその信任を問うては如何か？

町長 二年前に町長選挙で信任されているので、辞任する事は考えていない。



の決定とは違う計画を載せたのか。

町長 保健福祉センターは必要な施設、と考えている。

質問 議員も要らない施設だとは一言も言っていない。なぜ議員に相談しないのか。

町長 皆様方の協力と、陳情等行き、過疎債を利用し建築できればと。

質問 県は、町長は議会と相談しなさいと言つた。何も相談していない。町長は人の言うこと何も聞かない。議会との信頼関係を失うようなことを町長はなぜ今回作爲的にやられたのか。

町長 基本的に時間がなかつたからだ。

質問 やる気がなかつたととらえる。

町長の答弁は、作爲的に答弁のすり変え、又は答えてない。町長職にしているのはおかしいと考える。町民から真意を問うような形を町長みずから選ぶべきだ。



清水清一 議員

# 町長の政治姿勢

質問 九月から十二月議会までに、町長は県庁へ何回行ってこられたか。

町長 三回です。

質問 会議のついでに寄つた、結局自分から県庁へ行くことはないのでその理由は。

町長 事務方からの要望事項等々がなく、そして予定していない。行政が順調に行っているあかしだと考える。日程を見ながら、その日の行動をとっている。

質問 町長の認識が何かお



かしい。予定に入れてないから行かないだけでしょ。

台風で、災害対策本部を立ち上げ、翌日の十月十日の夕方、何で災害対策本部を解散したのか。電気、電話、水道も使用できず、町民は生活に困っていた。三坂、南上地区

## 議会の動き

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| 11月4日～5日   | 共立湊病院組合議会研修視察        |
| 11月9日      | 東伊豆道路建設促進期成同盟会現地視察   |
| 11月10日～11日 | 静岡県町村議会全議員研修会        |
| 11月12日     | 行財政改革特別委員会           |
| 11月12日     | 全員協議会                |
| 11月14日     | こども議会                |
| 11月16日     | 全員協議会                |
| 11月15日～20日 | 行財政改革特別委員会地区懇談会      |
| 11月17日～18日 | 全国議長大会               |
| 11月19日     | 例月出納監査               |
| 11月19日     | 交通災害共済組合臨時議会         |
| 11月19日     | 路線バス問題対策委員会          |
| 11月22日     | 第2回政策研究会             |
| 11月24日～25日 | 定期監査(幼・小・中)          |
| 11月25日     | 議会広報研修会              |
| 11月26日     | 行財政改革特別委員会           |
| 11月26日     | ふれあいパーク整備検討委員会       |
| 11月30日     | 第35回全国過疎地域自立促進連盟定期総会 |
| 12月3日      | 南豆衛生プラント組合安全祈願祭      |
| 12月3日～4日   | 市町村対抗駅伝競走大会          |
| 12月6日      | 行財政改革特別委員会           |
| 12月6日      | 静岡県町村議会議長会理事会        |
| 12月7日      | 議会運営委員会              |
| 12月14日～16日 | 12月定例議会              |
| 12月20日     | 例月出納監査               |
| 12月21日     | 南伊豆地域生活支援センター地鎮祭     |
| 12月22日     | 選挙管理委員当選証書付与式        |
| 1月4日       | 消防団出初式               |
| 1月7日       | 賀詞交換会                |
| 1月9日       | 成人式                  |
| 1月13日      | 議会広報編集委員会            |
| 1月14日      | 静岡県ホテル旅館生活衛生同業者組合総会  |
| 1月18日      | 全員協議会                |
| 1月18日      | 伊豆つくし学園組合議会全員協議会     |
| 1月19日      | 例月出納監査               |
| 1月21日      | 第1回臨時議会              |
| 1月29日      | 杉並区立南伊豆健康学園30周年記念    |
| 1月31日      | 伊豆斎場組合議会1月定例会        |
| 1月31日      | 南伊豆総合計算センター1月定例会     |
| 1月31日      | 賀茂郡議長会               |

## 研修

賀茂郡町村議会議員研修  
10月28日南伊豆国民休暇村  
において、郡下町村議員の研  
修会が開かれました。  
政治評論家の屋山太郎氏が  
内外の政治情勢について講演  
を行った他、国土交通省中部地  
方整備局沼津河川国道事務所  
副所長の北村豊氏が、伊豆縦  
貫自動車道の工事経過につい  
て詳細な説明を行いました。

氏(現福山大教授)、医師・  
ジャーナリストの富家孝氏が  
講演を行いました。  
視察  
菜の花循環システム事業  
11月10日、磐田市で行われ  
ている「菜の花循環システ  
ム事業」「廃食用油回収事業」の視  
察を行いました。  
磐田市では、平成15～17年  
度県モデル地区に指定され  
「中遠型菜の花循環システ  
ム」の構築とPR及び普及を目標  
として、菜の花の種子から  
採油し、菜種油を学校給食や  
イベントで使用する。使用済  
みの油はバイオ燃料化して市  
のゴミ収集車の燃料などにす  
る。取り組みを進めています。

## 議会一口メモ

### 債務負担行為

町村が支出する経費は、原  
則として、歳出予算に計上し  
て支出することになるが、中  
には、その経費の性質上、支  
出予定やその額が不確実で  
あるとか、翌年度以降にわた  
るとか、債務保証や損失保証  
のよつに将来の可能性によつ  
てはじめて支出の義務を生  
ずるといふ経費もあって、必  
ずしも歳出予算に計上でき  
ない経費もある。そこで町村  
が債務を負担する行為を行  
う場合には、歳出予算の金

額、継続費の総額又は繰越明  
許費の金額の範囲内におけ  
るものを除き、自治法一一  
四、別表の様式によつて、事  
項、期間、限度額を明示した  
予算として議会の議決を経  
て、これによつて契約の締結  
ができるものとされている。  
一般的には、  
・二年度以上に支出がまた  
がる契約  
・物件の年賦払いによる購  
入契約  
・数年間にわたる利子補給  
契約  
などがあるが、将来の財政  
負担にかかる予算の定め  
であることから、その内容に  
ついて慎重な検討が必要と  
されている。



12月議会是一般質問で、  
合計五回もの中断があつ  
た。各議員の当局への質  
問の内容が、角度を変え  
て鋭くなつてきている結果。  
この厳しい時代に議員が、  
町民の事を考えた、納得  
のいく答弁を期待しての  
質問であつた。

当町は昨年、合併に始ま  
り住民投票で暮れたが、大  
きな災害が多く、台風二十  
二号の直撃や新潟中越地  
震。海外ではスマトラ地震  
津波による被害など、「災」  
の字にみられる年であつ  
た。本年はどのような年にな  
るだろうか？ 災わざわ  
い(転じて「サイ」と読み、  
同じサイでも彩いろど  
り)のある年になつてもら  
いたいし、そのような年と  
していききたい。  
行財政改革特別委員会  
では、これからの町づくり  
を提言した。また新たな町  
づくり特別委員会では、こ  
れから「彩」のある町づく  
りを町民の皆様の協力の  
もと、考えていきたい。

(清)